

第1回 とくしま子ども未来会議 計画策定部会 I

- 1 開催日時 令和6年7月2日（火）午後3時から
- 2 開催場所 徳島県庁10階中会議室及びオンライン
- 3 議 事 (1) 徳島県子ども計画骨子案及び施策体系案について
(2) こどもの意見聴取の取組状況について

4 議事録

事務局	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から令和6年度第1回とくしま子ども未来会議計画策定検討部会 I を開会いたします。委員の皆さま方のご紹介は時間の都合上、日程、委員名簿をもってご確認いただければと思います。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、姫田部会長からごあいさつをお願いいたします。</p>
部会長	<p>5月に開催されました「とくしま子ども未来会議」において、「こどもまんなかとくしま」の実現に向けた6つの基本目標が承認され、こども・若者への意見聴取も既に行われているなど、徳島県子ども計画の準備が着々と行われている状況です。この計画策定検討部会 I では、とくしま子ども未来会議で承認が得られました基本目標に沿って、特に少子化、子育て、成育医療等に関する分野について施策の方向を徹底し、具体的な施策を検討することが求められております。こちらの部会にはそれらの分野でご活躍されている方々が委員に就任されており、大変心強く感じております。さまざまなお立場から、そして現場からの声も含めて活発なご意見と円滑な運営につきまして、お力添えをいただけますと幸いです。「こどもまんなか社会」の実現に向けて現状の課題を認識しつつ、こども計画をより良いものとするため、建設的な意見交換の場をつくっていきたいと考えておりますので、どうか忌憚のないご意見をどうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。では、ここからは部会長が議長として進行をお願いいたします。</p>
部会長	<p>それでは早速ですけれども議事に入ります。議事（1）徳島県子ども計画骨子案及び施策体系案について、事務局から説明をいただいた後、委員の皆さまからご意見をいただきたいと考えております。それでは、事務局から説明をお</p>

	<p>願います。</p>
<p>事務局 部会長</p>	<p>【議事1 説明】</p> <p>ただ今の説明について、皆さまから資料3「徳島県こども計画施策体系(案)」の施策の方向を中心として施策体系についてのご意見や、今後計画に盛り込む具体的な施策を検討するに当たっての必要となる視点等についてご意見を願いたいと思っております。一応、今回は施策体系(案)の基本目標の下にある施策の方向のところを、こういうこといいかというところを中心に、そしてお話の中では恐らく今、例として挙げてくださっている中にもうちょっとこういうものを含んではどうかとか、こういう視点も大事なのではないかとこのところをそれぞれの現場の課題も含めて考えられるところが出てくるかと思しますので、どうぞ忌憚のないご意見をいただけたらと思っております。事務局への資料1等の質問等については、そこまで特に取り入れずに建設的にこれからつくっていくものについてのところで課題を踏まえてお話ができればと思っております。意見交換は最大で4時半までを予定しております。名簿の順番にご意見をいただいていって、再度ご発言の希望がある方はまた最後に挙手をお願いしたいと思っております</p>
<p>委員</p>	<p>私は日ごろは保育園の園長をしておりまして、いつも子どもたちと触れ合っ て生活をしています。就学前の子どもたちとの生活の中でのことなどもちょっ とお話させていただければいいなと思っておりますけども、この基本目標の中で6つ ありますけども、私は1番の「子どもの権利を大切にします」というところに すごく着目しました。自分自身が子どもの権利について、どれぐらいのことを 私は知っているのかなというので、どういう権利があるのだろうかということ を深く掘り下げてちょっと考えてみたいと思って自分で調べてみました。すると、 子どもの権利条約というのが出てきまして、4つの原則というのが出てきまし た。1つは差別の禁止、2つは子どもの最善の利益、3つ目は生命生存および 発達に対する権利、そして4つ目が子どもの意見の尊重というふうに、4つ権 利が出てきました。このような子どもの権利について、あなたには自分らしく 生きていっていいのだよ、自分のことを大切にして、自分の意見がいっぱい言 えて、そういう権利が自分自身にはあるのだよということを小学校、中学校、 高校生はどれぐらい知っているのかなというのを私はちょっと気になりました。 そして、就学前の子どもたちに対しても同じようなことを日々の保育の中 で伝えたりしていますが、きちんとした分かりやすい言葉で子どもの権利とい うのをしっかりと子どもたちに教えていくこともこれから必要ではないのかな</p>

ということを感じました。

そして、私は支援という言葉もすごく疑問に感じているのですが、支援と聞くと私だけなのかもわからないですけど、暗いイメージが私の中に広がっていきます。他府県ですけれども、例えばデジタルの力で子育て支援にさまざまなお困り事不安を取り除くためLINEを使った子育てパーソナルサポートで必要な情報をお届けしていますというような、これは神奈川県での取り組みの中での1つになりますけれども、私はこれは分かりやすくいいなと思ったのは、父子家庭の方への支援なのですけれども、その見出しにカタカナで「パパノミカタ」とあって、サブタイトルが「オススメお出かけスポット」とかいうふうな感じで書いてありました。支援というのではなくて、徳島らしい応援しますよというような言葉が見つければいいなと思いました。

それと、毎日子どもたちと接している中ですごく感じることは、とにかくお母さんと一緒にいたいという気持ちがとても強いというのを感じています。あと何日かすると7月7日の七夕がありますけれども、私たち保育園でも七夕の行事に向けて今、短冊をご家庭のほうで書いてもらったり、つくったりしております。その中で私すごく衝撃だったのですけれども、今年初めてこのような願い事を二人見ました。年齢が4歳児の男の子でしたが、願い事にお母さんにはなかなか言えないので、小学校3年生のお兄ちゃんに書いてもらっていたその短冊を見てすごくびっくりしたのですけど、大体願い事といえば、どこかに行きたいとか、こんなふうになりたいとか、こういうのが欲しいというような願望的な目の前にあるものを求めがちですけれども、その2枚は「ママと一緒に遊びたい」というのが願い事の中に入っていました。その願い事を私も初めて見たのですごく衝撃だったのですけれども、やっぱりお母さんには言えないからお兄ちゃんに書いてもらったという現実があります。

今の子育て自体が親から離そう、離そうとしますけれども、子どもが求めているのはそうではなくて、保護者の方の抱きしめてもらうとか、そういうアタッチメント、触れ合いというのをすごく求めています。どのお子さんでもゼロ歳児から5歳児まで全て同じです。無償の愛というのか、何秒かでもいいので抱きしめてほしいという願望がすごく強くあります。なので、企業のほうとかでも子育てのしやすい休暇の取り方であったりとか、子どもと親と一緒に楽しめる、ウインウインになるような、どこかお出掛けして楽しく過ごせるというようなアイデアとか、サポートとかを支援にしていってもらえたら、子どもも楽しいし、一緒に出掛けたことで思い出にも残るし、私はすごく素敵なことではないのかなと、子どもの立場を代表して、そのように思っております。

あと、東京都のほうとかでもハンドブックが作成されていたり、すごく分かりやすく、「子どもホームページ」というのを東京都が作られています。子どもたちが見やすいように、かわいいアニメでできているのですけれども、東京の

<p>部会長</p>	<p>魅力すごろくであったりとか、その中でも東京なるほど白書とかいうのがあったり、都庁では何人の職員が働いていますかみたいな質問とかもふんだんに取り入れられていたりとかして、そういうのも徳島県で作れたら、とても素敵なのではないかなと思いました。質問の答えに合っているかどうか分からないですけれども、日ごろ思っていることをお話させていただきました。</p> <p>ありがとうございます。こどもの権利というところで、自分らしく生きていてよいというような、こどもたちがそれをどのように感じられているかといった施策の内容の部分であったりとか、分かりやすく言葉で教えていくということの大切さ、これは作っていく上できっと重要になる視点かと思います。</p> <p>それから徳島らしい言葉とか、キャッチフレーズのようなもので身近に県民にとって捉えやすいようなものを目指していくというようなご意見もいただきました。</p> <p>それから働きやすさだけではなくて親子関係を促進するような企業の取り組みのようなどころにも注目していくのはどうかといったところのご意見だったかと思います。ありがとうございました。</p> <p>では、委員、ご意見お願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>施策体系でいうと、3番で「こどもの家庭生活を応援します」ということがありまして、内容的に生活困窮者とかヤングケアラーとか、そっちのほうに偏っているので、それはむしろ4番のほうかなと思いますけれども、全てのこどもに共通する部分は何かなと捉えた場合には、やはり教育を受ける権利、学ぶ権利、学習権なのだろうなと思います。どの家庭も教育に関する負担というのは結構重たくないのかなと。資料1のほうも見ていましたけれども結構、負担が重そうだし、進学に関する希望を見ますと、やはり大学、あるいはそれ以上というふうなことを希望するお子さんは多いのですが、世帯収入の水準が低いとなかなかそこまで望めないなど。家庭の状況によって学びの機会というか、希望とかが断念せざるを得ないような状況にもあります。こういうのはなくなさないといけない。貧困家庭でなくても今やはり教育費の負担というのは重くなっていますので、そういうことを気兼ねなくこどもさん自身が自分の希望を実現するために、そういったことは保障するような施策が要るのだろう、3番で何か書くとすれば、そういうことを書いてほしいなと思いました。</p> <p>授業料以外の教育費の支援というのはどこかで出てきたかと思いますが、やっぱりなんだかんだとお金が掛かる実情がありますので、そういうところもぜひうたってほしいなと思いますし、やはり大学進学のための経済負担が結構ばかにならないので、その辺は貧困家庭に限らず取り組んでいただけたら</p>

なと思います。

あと、基本目標の5、6番です。例えば結婚を希望する方への支援ということで、男女の出会いの機会促進とか、市町村と企業と連携した結婚支援というのがありまして、最近よく聞きますけど、私はすごい違和感があって、行政がそれをやるのかと。例えば結婚していない理由について資料を見ましたら、適当な相手に巡り合えないというふうな回答が最も高かったわけですけども、最近ではいろんなものが世間に出回っている中で行政がお金を掛けてやることなのかという実は疑問があります。むしろ結婚したくない理由として大きなところとしては自由さや気楽さを失いたくないというふうな理由が結構多かったように思います。それはどこから来るのかというと、性別役割分担意識が強いという中で、特に女性にとっては結婚してもあまりメリットない、面倒くさいことが増えるよねとなると、どうしても結婚は別にしなくてもいいかなという気になるのではないかなと。その辺を解消しないと、なかなかそういう方向には行かないかなというふうには思います。

あとは、結婚するだけでは子どもは生まれません、それは当然のことでありましてアンケートを見ましても、理想とする子どもの数よりも持つつもりの子どもの数が少なくなっている。本当は何人欲しいのだけど実際は難しいと。やはり一番の理由というのは経済的なところだと思います。子育てや教育にお金が掛かり過ぎるとか、あるいは育児の心理的・肉体的負担に耐えられないという回答がかなり多かったかと思えます。そしたらその辺りの負担軽減をしないと子どもをつくろうという気にはなかなかならない。経済的な側面についてはよく言われることですが、非常に生活や雇用が不安定な状況の中では、子どもをつくろうというところまで気が回らないというか、そんなことはできないよねとあきらめる方も多いと思いますので、そうすると生活水準の向上が必要で、それも徳島県だけでどうこうできる話ではないのかもしれませんが、そういうことをしないと駄目だろうなと思います。あとは、育児の負担の軽減というのはいろんな行政のほうで子育て支援をするという取り組みをすれば少し軽減できるのかなと思うので、そこは取り組んでいただけるのかなと思います。

あと、子育て支援を充実しますという中で資料3の最後の施策例の中で例えば仕事と子育て等の両立支援に積極的に取り組む企業等を「はぐくみ支援企業」として認証するとか書いてあって、別にこれが悪いことだとは全然思わないですけども、これをやったから進むのかというと、そんな簡単なものではないのかなと思います。「はぐくみ支援企業」というのが、どれほどの効果があるのか私はよく分かりませんが、こういう取り組みをするところに対する経済的な助成をするとか、何かそういうふうなものがないと動かないのではないかなと思います。

	<p>ちょっと別の話になりますけど、例えば配偶者控除という制度があつて、103万円の壁とか言われますけれども、そういう制度があるからこの枠内で働こうみたいな話になって、制度が意識を規定するところがあると思います。そうすると、単に皆さん素晴らしいですと褒めるだけではなくて、具体的にメリットがないと、そっちの方向に社会は動いていかないのかなと。固定的な性別役割分担意識の解消と言いましたけど、それも多分同じ話で具体的なものがないと、ただ啓発、啓発だけでは進んでいかないのかなというふうな印象を持ちました。ということで、私のほうは以上でございます。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございました。それぞれの目標のところ、まず1つは基本目標3「家庭生活を応援します」というところで、全ての家庭において自分の夢や希望を実現できるというような内容を盛り込むということだったり、事業以外の活動の支援みたいなのところについてもお話があったかと思います。</p> <p>基本目標5のところでは、固定的な性別役割分担意識自体の啓発だけでなく、さらにそれをすることによる何かしらのメリットなり、何か効果を促進するようなもの、経済的、身体的負担の軽減でこどもを持ちたいと思うような意識の醸成みたいところにつながるようなことということが出てきていました。</p> <p>基本目標6では、制度が意識を規定するという言葉もありましたが、企業の取り組みを表彰するだけでなく、そこに何かしらのメリットというものをセットアップすることによって、よりそれをすることがいいことなのだとこのころで、実際にそれが女性の働きやすさであるとか、そういったところにつながっていくように支援をすることも大切ではないかというお話をいただいたかと思います。</p> <p>それでは、委員、お願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>私は幼稚園のPTAの連合会で今現在、中学生の息子、娘と小学校の娘ということで幼児教育という部分と、今現役として子育てをしている親として思っていることを少しお話できたらなと思っております。</p> <p>基本目標5のところ、最近、息子が中学生になって小さいときからずっと一緒に子育てをしてきて良かったなと思う点が、もともと気の弱い子だったのですが、優しくあったというところがあって、そこがうまく今育っているなというふうに感じております。というのは、そこで保育・教育という部分でいい保育、いい教育を受けてきたからそういうふうには育ってきたのではないかなと感じている部分があります。今、社会の情勢としては保育という部分に注目が集まりがちなのですが、やはり小さいときに遊びを通して教育を受けるということが、その子のいい部分を伸ばしたりできる第一歩なのではないかなと思つて</p>

<p>部会長</p>	<p>おります。メディアとかを見ても教育という部分が最近、幼児教育という部分に対して少し意識が薄れていっているのかなと。保育という部分に関しては社会の注目が集まっていますけど、教育という部分に関して薄れてきているのではないかなと私個人としては感じております。</p> <p>今現在、もともと保育と幼稚園というのは昔の施策では別々であったものが、こども園化ということになってきていますので、うまくそういうところを融合させていけて、幼児教育と保育が一体となった乳幼児の子育ての部分に関してできればいいのではないのかなと思っております。</p> <p>今、私自身が親として思うことなのですが、こどもとかが YouTube とか、そういったメディアを見るときに一度検索をすると、それに類することというのがどんどんどん出てくるので、例えば結婚してこんなマイナスなことがあったよということを調べると、それに類することがどんどん出てくるので、マイナスの面を1つ調べてしまうと、そこにマイナスの面がどんどん積み重なって行って、やっぱり結婚って、子育てってという印象的に刷り込まれていく部分もあるのかなと思っております。私も今3人こどもを育てていまして、当然腹の立つこともありますし、息子と大喧嘩することもありますし、言い合いになることもありますけど、やっぱり私自身は子育てして良かったな、こどもと一緒に何かやるということがとても楽しいなというふうに感じております。その中で遊びとかいったことだけでなくスポーツの分野であったり、私は柔道をしておりまして今、小学生のこどもに柔道を教えています。そこで親と指導者とこどもが一体となって遠征に行ったり、スポーツでこういう経験した、勝った、負けたという経験をした、そういった全てが子育てにつながっているのではないかなというふうに感じておりますので、そういった一体化した子育ての支援というか、いろんな経験をともに積めるといういい面ももっとアピールしていけたらいいのではないのかなと、子育てはこんなに楽しい、せこいこともあるけどいいこともたくさんあるよという、いい面をアピールしていければいいのではないのかなと感じております。以上です。</p> <p>ありがとうございます。幼保の一体化というところの推進に関するところも何か内容の中で入れていってはどうかというお話、それから結婚したくないという人たちの基本目標5のところ、ネガティブな情報ばかりでなく、ポジティブな情報が広く周知できるような取り組み、もしくはそういう機会の設定みたいなものも必要ではないかということをお話をいただきました。</p> <p>それでは、委員、よろしくお願いいいたします。</p>
------------	--

<p>委員</p>	<p>よろしくお願いします。</p> <p>診療は小児科医で、長く小児科の診療をしています。受診するこどもたちの数は随分減ってきたかと本当に思っています。この10年、5年と見ますと、以前はもう本当に外来があふれるぐらいこどもたちがいたのが本当に少なくなって、予防接種の数であるとか、健診の数、病気の数であるとかいうことで実感するわけでありまして。ただ、こどもたちを連れてくるお母さん方の状態を見ますと、やはり一人のこどもさんを大事に育てる方と、お二人、三人と複数のこどもたちを出産されて、たくましく生きられている方、実は明るいお母さん方が多くて、子育てを本当に楽しくやっている方もいらっしゃるし、いろいろ障がいを持っている方と病気を抱える方と、保育所に通い出すと病気が増えますので、1歳前から預けていても病気をすることによって休まないといけない。それが大体3年ぐらい続くのですね。保育所に行っているこどもたちが休まないといけないとなると就労のほうにも影響するということもありました。私たちができることは病児病後児保育ということで、もう10年以上にわたって、保育所、幼稚園、小学校に行けない病気のこどもたちを預かってクリニックの中でみているということもしています。ただ、それはそこまでなので実際の保育園に行っているところでもいろんな課題があるかなと思います。</p> <p>大きな課題は4年前ぐらいのコロナ感染症、COVID-19の感染症が大きく生活を変えまして、病気に関する考え方も変わりました。社会も変わりましたので、随分こどもたちに大きな影響を及ぼしたのではないかなと思っています。いわゆる人と人の接触ができなくなってきた、少なくなってきた、そして病気に対する怖さとか、感染対策に非常に敏感になってきたということで大きくこどもたちに影響した。そして家庭内に留まることが多くなったので、家庭内で少し大きな問題が出てきたり、家庭内暴力があったり、虐待があったりということもあって、そういったことで随分変わってきたのが、この4年内だと思います。</p> <p>今後どうなっていくかという不安がありながら、私たちはずっとこどもの幸せな状況、ウェルビーイング、こどもに幸せな状況を持ってもらう、夢を持ってもらうためにはお母さん方もお父さん方も保育している、子育てしている両親の若い世代の方にも同じような思いを持っていただきたいというのが我々高齢の者としての希望であります。どうしてかという、一生懸命子育てをしているのですが、その楽しさよりも苦しさのほうが多かったり、経済的な負担はやっぱり言われたように大きいので何らかの施策をもっとしないと、教育にもお金が掛かるということも言われましたけども、実際にこども一人産むとお金も時間もいろんなものが犠牲という言葉が出てくると、ちょっとこれは子育てはきついかと思います。子育てしながら楽しくしているお母さん方もいますし、協力しているおばあちゃんとか、おじいちゃんとか周りの方がいらっしゃるんですけど、以前よりは少ないので、子育てに孤立しないように施策</p>
-----------	---

の中に考えていっていただきたいなと思っています。

私が前もって見させていただいた基本目標の関連することは2番と5番、6番かなと思って、そこで少し加えて終わりたいと思います。2番の「こどもの健やかな育ちを支えます」という中の、実際のところ別のところでも話し合いがあると思いますが、不登校というのは低年齢化してきているということです。例えば中学生が実際は多いです。小学校の高学年も実際に多いのですが、今もう既に小学校の1年生ぐらいから、あるいは保育所も幼稚園も実際にいらっしゃるかもしれませんが、行けない子ども、理由はそれぞれあって、一通りでは解決できませんが学校に行けない子どもが増えております。保育所にも通えない、幼稚園も嫌がるという子どもたちも実際は見ます。病気という形で我々の医療機関の受診をするのですが、病気でないということになると、家庭の中で終わってしまっているし、保育園とか幼稚園でも学校でもと、それは低年齢化してきます。その不登校とかいじめの原因になるものに発達障がいというのが実はあります。その下にある障がいというところの発達障がいというのは知能の障がいがあるとか、四肢の障がいがあるとかということではなくて、いわゆる落ち着きがないとか、忘れ物が多いとか、そういうことも発達障がいという障がいの中に入ってくると、かなり多くなっています。それが例えば自閉症であるとか、ADHDであるとか、本来の病気である方以外に家庭の環境であったり、いろんな環境であって、先ほど言われていた親の愛情が少なかったり、愛着障がいであったり、そういうことによって発達障がいということを経験する子どもたちがあって、いじめがあったり、学校に行けなくなったりということがあるので、そういう障がいということを少し幅広く見ますと、どうしても障がいとなるとちょっと重く皆さん考えますが、結構それに近い方はいらっしゃるのでも療育というところもあります。そういった障がいのある子どもたちの家庭への支援も施策の中に入れていただくと具体的になるのではないかと。障がいというのをもっと広く考えていただいて、それは永久的に障がい児ではなくて、治り得る障がいのある状態という子どもを踏まえての施策をお願いしたいなと思っています。

医療的ケア児というのは、よく見られると思いますけども、人工呼吸器を付けているとか、気管切開をしているとか、胃ろうをしているとか、そういう方が多いのですが、それ以外にもある医療ケア児とかもいまして、そういうのは多くは在宅医療をしていますけど、徳島の小児科医に関わる者は少ないのですが、訪問看護ステーションとか、その他の在宅医療に関わっている方をもっと強化していかないといけないなというふうに思っております。それが2番のところでは。

5番の結婚のところで機会を増やしていただきたいのですが、施策例の妊娠期から出産・子育て期までの切れ目なく支援を行う、これが最初から言わ

	<p>れている切れ目のない支援ですね。子育て世代包括支援センターというのがつくられてありますが、継続的な支援をしていただくように、さらに強化をお願いしたいというところでもあります。特に乳幼児に関しましては、3歳ぐらいまでは愛着形成の非常に大事なところなので、先ほどは障がいのこどもたちと言いましたけど、健康なこどもたちにもそのようにお願いしたいと思っております。</p> <p>6番のいろいろな子育て支援をいろいろなところがされていますけども、やはり一番大きなところは経済的なことなので、東京都知事選の選挙がありますけど、保育料を第一子から無料というところも出たりしていますので、今は多分、第三子からですか。特に保育料を第一子から無料ということを進めていただきたいと思いますし、もっともっと掛かるお金がありますので、そういったことをして支援をしていただけたらと思います。私は全体的なことと2番、5番、6番について説明させていただきました。以上でございます。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございました。最初の現場のほうからのお言葉で保育園に行かせても病気になったりすると休まないといけない。それから若いお母さんたちについては金銭的な問題というところもあり、悪循環を生む可能性みたいなところもあるのかなとお話を伺いました。</p> <p>基本目標2のところでは障がい、不登校などの背景にある障がい、それから家庭環境から発達障がいに類するような症状を見せることもあるというところで、いわゆる障がいという名目だけでなく、育てにくさのようなものを持つこどもさんへの家庭での支援というところも、この中に取り入れてはどうかというご意見もあったかと思えます。</p> <p>切れ目ない支援を健康的なこどもたちに対しても継続的な支援ができるように具体的な施策を、そして経済的な面の充実というところで保育料の無償化、これも地域格差があったりすると思いますので、その辺りのことかと思えます。</p> <p>それでは、委員、よろしく申し上げます。</p>
<p>委員</p>	<p>私自身は専門が産婦人科の中でも不妊治療が専門であります。現在も不妊治療をやらせていただいているところです。そこでいつも考えていることですが、少子化が進んでいることは間違いないと思っています。徳島県でも相当、お産の数が減ってまいりまして、感覚でいうと去年が4,000ちょっとだと思いますけど、今年4,000を切るのではないかなという感じをしています。不妊治療をしている立場からすると、1つは結婚する年代が非常に遅くなっておりまして、結婚される方が高齢者になるとなかなか妊娠しにくくなるので不妊治療に頼るということが大きな問題になりますので、そういう意味での支援等が必要になるのではないかなと思います。不妊治療はやっぱりお金が高額ですので、</p>

<p>部会長</p>	<p>そういう意味で県のほうも、あるいは市町村も最近、相当、金銭的な支援を打ち出しているというので非常にありがたいのですが、さらに引き続いてお願いをできたらというふうに思っています。</p> <p>それから、不妊治療にいられている方の様子を見ますと、結婚されてお子さんを産む方は二人、三人と産んでいます。結婚をしないで、子どもを産まない方が非常に増えているというのが少子化の大きな原因ではないかなと私自身感じているところです。最近、不妊治療では二人目、三人目が欲しいということがたくさん来られますが、全体にそういうことから考えると、最初の結婚して子どもを産もうという方が減っているのではないかなという感じがしますので、今回の提言の中である結婚とかの促進ということにも配慮が必要ではないかなと思っています。</p> <p>それからもう1つは、収入の格差が結構はっきりと多くなってきて、治療を受けられる方は比較的高価な治療でも受けられますけど、治療を受けられない方も増えてきています。不妊治療だけではなくて、妊娠、分娩についても費用が掛かっておりますので、そういう辺りへの支援も少し手厚くしていただければ少子化対策に結び付く可能性はあるのではないかな。あるいは結婚を促進するためにも、そういう子どもさんを産むとしたら支援がありますよというのは大きな結婚の理由になるのではないかなというふうに考えているところであります。</p> <p>それから、プレコンセプションケアという概念を取り入れていただいたのは非常にありがたく思っています。これはやはりこれからの日本の少子化対策も含めた、子ども家庭庁の大きな仕事として取り入れられると思います。ぜひ、プレコンセプションケアの重要性、これは男女問わず、男性側も女性側も昔はブライダルチェックと言っていたものをちゃんと医学的な立場で見直したものだと思えますけど、これは非常に重視をしていただければありがたいかなと思っています。ここの中には単なる不妊の原因検査だけではなくて、がん検診、あるいは生活習慣の問題、あるいはその方の持っている遺伝的な病気の問題、さまざまなものがそこに含有されていますので、ぜひプレコンセプションケアというのを打ち出して力を入れていただきたいと思います。私たちもそういう方向から治療を進めていきたいというふうに思っています。</p> <p>あとは、委員がおっしゃられたようなさまざまな問題が子育てにはあると思いますが、私どもも協力しながら、結婚、妊娠、出産、子育てという切れ目のない支援をできるようにしていけたらというふうに思っています。短いですけど、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>ありがとうございました。ご専門の立場から不妊治療、出産に関わるような費用の負担というところで、経済格差があっても産み育てることに対するネガ</p>
------------	---

ティブな思いにならないようにというところ、それからこどもを産むといいことがあるという認識の啓発、委員も言われていたかと思えますけれども、そういった認識を広めていくというところ、プレコンセプションケアの推進についても重視というところでお話をいただきました。

委員の皆さまからは一巡していますけど、私のほうから少しだけいいでしょうか。

基本目標5と6を中心に見させていただいて、施策の方向で基本目標5の(3)が妊娠前から幼児期までの切れ目のない支援というところになっているかと思えます。1つは結婚を希望する方への支援というのが(1)にはありますけども、これが妊娠前からというところでもいいのか、具体的な施策のところでは妊産婦、乳幼児への支援の充実、教育・保育の提供体制の確保みたいなところの例に挙がっているのかなと思うと妊娠期からなのかなというところをちょっと思ったところです。

基本目標5の施策例の③妊産婦、乳幼児への支援の充実で、ここでは妊娠期からというふうになっていますけれども、子育て世代包括支援センターの設置促進を図るというところがありました。これまでの意見の中でもありましたけれども、何かしらのいろんな啓発促進みたいなところも重要とは思うのですけれども、その中身がどんなものがあるのかというところがいまいち、県民に伝わっていないところもあるように思います。内容の充実とか、周知の工夫みたいなところも恐らくしていかないと、作っただけでもいいけれどもあまり機能がうまくいっていないということになりかねないかなと思いました。

それから、成育医療計画の①産前・産後の支援の充実・体制整備でピアサポーターによる相談支援を行う産前・産後サポート事業というところもありますけれども、先日、徳島市内のほうで離乳食期の親子を対象にしたような赤ちゃん食堂というのが行われました。実際に出産をしてから、月齢の低いときというのは出掛けていく場所に困るというようなこともあるのかと思えます。そのときの居場所の1つとして、ピアサポーターだけではなく、専門家による支援みたいなところについても充実をしていってもらえたらなと思っています。

まさに私も高齢出産をしている人ではあるのですが、本当に身体的負担というのがすごく大きくて、体の復帰になかなか時間、気持ちは頑張ろうとしているのだけれどもということはずごくありました。そういったところのサポートなんかもこれから高齢出産が増えているという現状があるのであれば、充実していく方向で地域によらず、支援が受けられるといいなというふうに思ったりします。

基本目標6の子育て支援の充実では、男性の育児・家事への主体的な参加とかが中心にあるのかなと思ったのですが、女性の働きやすさ、保育所に預けても休まなければいけないであったりとか、「はぐくみプラン」の資料を見さ

委員	<p>せてもらったときに休暇の取りやすさみたいなのがあると、子どもを産み育てるというところに意識が向きやすいみたいなのも結果として出ていたりしました。女性の働きやすさの中には休暇の取りやすさみたいな環境整備も入ってくるのかなというふうに思います。そういったことを積極的にしているところへの何かしらの経済的な補助や、休んでもいいと企業側も思えるような取り組みなんかもしていきるといいのかなということも感じたところです。ということで、私からも意見を言わせていただきました。</p> <p>これで一巡しましたので、もし何かこの意見もあるなどか、いろいろな方のご意見を聞きながら、これもどうだろうというようなところでご意見等ありましたら挙手をお願いできたらと思います。</p> <p>今、中学校3年生の息子を持つ身として、あまり話題の中には出てこなかったのですが、高等学校授業料の負担軽減とか、高等学校の修学支援というところに関して、今僕自身が不安に思っているのは、高校はある程度、徳島県内は公立というのがほとんどですので、そこに関してはそんなに不安はあまりないのかなと思うのですが、その先、大学であったり、専門学校であったりというところに子どもが行きたいといったときに、経済的に三人いたら二人目も行きたい、三人目も行きたいと言われたら行けるのかな、全員私立に行ったらどうしようということをよく妻とも話をしたりするので、そういったところに関しても現役世代としては、今は大学に出るという子が多くなってきていますので、小さいときから大学までのケアというのにも必要になってくるのではないのかなというふうに少し感じました。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。子どもを産み育てていくときに人数が増えていくと、その分、経済的に掛かるものも大きくなっていくというところで、幼少期のときからそういった将来的なことを見据えた何かケアみたいなものが何かバックアップがあるといいなというところでお話をいただきました。他にいかがでしょうか。関連することでもその他のことでも構いません。委員、お願いします。</p>
委員	<p>子どもの権利のほうは午前中に言ったということで省きましたけども、午前中とはちょっと違う話というか、その辺を話しようかなと思います。</p> <p>基本目標1で自己肯定感、自尊感情の育成とか、人権教育の推進というふうに書いてありますが、午前中に申し上げたことは、これは道徳教育によって育成するのだというふうなことを書いていますが、そうではないだろうと。思いやりの心とか、優しさというのは教えて見につくものなのかなと思うんですね。それは子ども一人ひとりを個人として大切にする、あるいは子どもからすれば大切にされているのだという感情を持つことによって、人は大事にしなけ</p>

	<p>ればいけないのだというふうな感情が自然に芽生えてくるものだと思いますね。さっきも愛着の話とかもありましたけれども、本当に虐待のケースとか、少年犯罪の事件なんかを見ていると、愛されていないなというお子さんは結構多いわけです。それを道徳教育でというのは、別に無意味とは思わないですけども、そうなのかなと思います。</p> <p>私はいじめの委員会にもいますけれど、そのときに藍住町のほうでいじめ教育というのを大学と連携してやっていますけど、いじめは犯罪であるとか、いじめは人権侵害だとか、そんなことを一言も使わずに見事にいじめの予防法を実現しているというか、そういういい教育を見せてもらったなと思いますけど、その鍵は自分も大事、相手も大事というか、こういうふうに接すると気持ちいいよね、心地良いよね、こうされると嫌だねみたいな、そういうのを学ぶ中でそれこそ自己肯定感とか自尊感情というのは育まれていくのかなと。知識や理屈ではないのだろうなと思います。そういうふうなことを体験することを通じて自他の尊重という意識を育んでいくことができるのでしょうし、それが引いても一人ひとりの個人が尊重されるということにつながっていくのかなと思いますので、ちょっとそういうふうなことも参考にさせていただければなと思いました。</p> <p>ありがとうございます。1のところの自己肯定感、自尊感情の育成の内容のところについてお話をいただきました。委員の皆さまからも共通するところのアタッチメントというところですね。自分も相手も大事にできるような、まずは親子関係からというところで、支えるという言葉自体もというお話もありましたが、親子がより良い関係を築けるようなところも共通して出てきていることかと思えます。他いかがでしょうか。さまざまなご意見ありがとうございました。それでは、事務局においては委員の皆さまからいただいたご意見を参考に施策の方向を整理してもらうようになります。お願いします。</p> <p>それでは、議事（2）に入ります。議事（2）こどもの意見聴取の取組状況について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>【議事2 説明】</p> <p>ただ今の説明について、ご質問等がある委員の方は挙手をいただき、ご発言をお願いいたします。</p> <p>学校現場における意見聴取というこどもの意見を聞く取り組みは非常にいいと思いますけども、これを見させていただいて、立派な中学校、立派な高校というか、優秀な生徒さんたちが多いと思うのですよね。他のところの意見聴取</p>
部会長	
事務局	
部会長	
委員	

	<p>というのは予定されていないのか。例えば、こども食堂に行ってお子さんに話を聞いてみるとか、施設で暮らしているお子さんに話を聞いてみるとか、あるいは学校に行けない不登校のお子さんの意見を聞いてみるとか、そういうのは今さらかもしれませんが、それは難しいものなのではないでしょうか。</p> <p>今、委員からお話があったように、自分から積極的に前に出てお話しづらいこどもさんたちの声も聞き取るために児童養護施設であったりとか、それから不登校でフリースクールのようなところに通っていらっしゃるこどもさんとか、そういうこどもさんの声を聞くために、こちらのほうから出向いていって意見を聞かせていただくかなということも今考えております。</p>
事務局	<p>分かりました。それはまた、ここの場を出していただけるということでもいいですね。</p>
	<p>そうですね。</p>
事務局 部会長	<p>ありがとうございます。対象に関するご質問をいただきました。その他いかがでしょうか。ご質問等がある委員の方がおられましたら、ご意見を願いたいします。</p>
委員	<p>意見聴取は非常にいい試みだと思っておりますが、委員から言われたように、もう少し広く意見を拾い上げることができないか。特定の学校であるとか、特定の小学校であるとかではなくて、もう少し広く意見を募集するとか、集める方法はないのかなと思っておりますが、これを県内に少し広げて募集するような形で、いろんな意見を集めることが大事だと思うので、そういうことは考えていないのかなと。せつかくするので、意見聴取をしにいくということは非常にいいことなのですが、さらにとりあえず意見をどうぞ言ってくださいというような形で広くどうかというような思いでしたがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。こどもの意見を聞いていくに当たって2種類考えておまして、まず1種類は今やっているように計画に反映するための意見聴取、それともう1つは出来上がった計画、素案に対してこどもたちからまた意見を聞くという2つのやり方を考えています。その中で、まずこどもの意見を計画に反映するために聞く分については、今回っているような高校や中学校のほうで意見を聞くということと、あとWebフォームを使いまして、それは県のほ</p>

	<p>うで既に持っています目安箱というWebアンケートができる仕組みですけれども、これを教育委員会とも連携をしまして、生徒さんからそこに直接意見を言ってもらえるようなアンケートができるような幅広く声を拾うというのも今検討しております。それに加えて、こちらから出向くようなスタイルであったりとか、あと素案に関しましてはSNSを使ったオープンチャットでやり取りをするような声の聞き方というのもやってみたいなと思っております、今年度初めてやる取り組みにはなりますけれども、いろんなやり方にチャレンジをしながら声の聞き取りをさせていただいて、その声というのは、こども未来会議にも共有をさせていただきながら、委員の皆さま方にはその声も参考にしながら、ご検討いただけたらなというふうに思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>よく分かりました。ぜひ広くいろんな年齢と、いろんな環境の方がいらっしゃると思うので、広く進めていただけたらと思います。以上です。</p> <p>5月の最初の会議のときに思ったのですが、取り組みの中に就学前のこどもたちの年齢が入っていなかったのがすごく残念だなと思いました。委員さんのほうからおっしゃっているように、こどもだから何も言えないだろうみたいなのではなくて、代弁する保育士であったりとか、保育教諭というのがおります。年長児とかだったら自分の気持ちが言えるこどもがおります。ぜひとも幼稚園、保育園のほうにも出向いていただくとか、徳島県下の保育園、幼稚園にアンケートを送っていただくとかいう、私たちの意見も取り入れてほしいなと思っております。</p>
<p>事務局</p> <p>委員</p>	<p>ありがとうございます。ぜひ検討させていただければと思います。</p> <p>先ほど委員が言われたように、年齢の小さいこども、実際にそこで子育てをしている保護者の意見とかいうのも意見聴取としては必要になってくるのではないのかなと思います。そういった意見を聴取するのに、例えば私たちのようなPTAの組織であったりというものを使っていたら、全市町村ではないですが、ある程度、徳島県内の市町村の保護者、幼稚園の先生、こども園の先生というところも組織の中にありますので、そういったところも使っていたら意見聴取としてはもっと広い意見が集まるのではないのかなというふうには思いました。</p> <p>ありがとうございます。広くお声を聞かせていただけるということで、またご相談にのっていただければというふうに思います。</p>

事務局 部会長	<p>この意見聴取自体が計画に反映させるための意見聴取と、それから素案ができた後の意見聴取と、それぞれに対してWeb版と出向く版があるということですか。</p>
事務局	<p>Web版につきましては両方で考えております。出向く版については、計画に反映するためのご意見としてお伺いをさせていただこうと思っています。</p>
事務局 部会長	<p>それはこの4つの学校現場におけるというものと、こども食堂だっりの利用者の方というところで対象者としてはよかったですか。</p>
事務局	<p>Webフォームのアンケートになりますと、もう本当に幅広く県民の方が基本的には対象になってまいりますので、その中でも特にこどもさんにはご回答いただきたいなと思っています。その点で教育委員会との連携というのをやりながらしていきたいなというふうには考えているところです。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。対象年齢というところが他の委員からも出ていたかと思えます。学校現場における意見聴取が対象の中学3年生以上というところになっているところで、逆にこれよりも下のこどもたちがSNSを使ったオープンチャットに参加できるかという携帯を持っているこども、学生さんとかでないと参加できないところがあるのかなということもご意見をお伺いしながらでしたので、そうすると結局のところ、「こどもまんなか」にしているのかといった根本的なところも議論になってきてしまうのかなと思えます。せっかくこういう意見が出てきていますので大変かとは思いますが、何かしらの方法もぜひ前向きに検討いただけたらと思います。他はよろしいでしょうか。それでは、他にご意見等がないようですので、この内容、出てきた意見等を踏まえた上で取り組みを進めていただけたらと思います。</p> <p>少し時間が早いですけれども、以上で本日の議事は全て終了いたしました。活発にご議論いただきましてありがとうございました。会議後にお気付きの点等がございましたら事務局、こども未来政策課までご連絡をお願いします。</p> <p>それでは、本日の議事を終了いたします。以降の進行は事務局にお返しいたします。</p>